

令和7年4月10日

佐賀県糖尿病協会 友の会 会長 様

佐賀県糖尿病協会
会長 安西慶三

令和7年度 友の会活動支援事業補助金の募集について

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度も、友の会の活動を支援していくために「令和7年度 友の会活動支援事業補助金」が4月4日に開催された通常総会において承認されました。本年度の予算額は50万円、1友の会における申請額上限は10万円です。

つきましては、各友の会において補助金交付の希望がございましたら、下記の趣旨と応募要領をご確認のうえ、「友の会活動支援事業補助金申請 活動計画書」および関係書類をご提出いただきますよう宜しくお願い申し上げます。また採択された友の会は、**活動終了後に「活動報告書」等を提出していただきます。本年度も、応募期間を2期に分け設定いたしました。**

ご不明な点につきましては、下記事務局までお問い合わせください。どうぞ多数の応募をお待ち申し上げます。

記

【令和7年度 友の会活動支援事業補助金】

- 趣 旨：友の会の活動を通し糖尿病の正しい知識の普及啓発、および糖尿病患者とその家族の療養を支援する。また、会員増強活動に関連した活動をおこなう。
- 予算額：50万円／本年度（採択件数未定）
- 申請額上限：10万円（1友の会につき）
- 応募期間：第1期；2025年5月12日～6月20日（消印有効）
第2期；2025年6月21日～12月31日**随時受付**（消印有効）
- 応募資格と選考方法
資 格：本協会に属する友の会であること。
選考方法：申請者（友の会会長）は、「友の会活動支援事業補助金申請 活動計画書」と「見積書」その他参考資料を期間内に事務局へ提出する。それをもとに理事会で審査を行う。審査の結果は7月中旬頃に通知する。
選考基準：会員の増強活動を目的とし友の会会員以外のメンバーを含む活動であるか、趣旨に沿った内容であるか、経費の妥当性についてなど。
- 活動の報告：年度末までに活動報告書と収支報告書（領収書貼付）を提出すること。
- 注意事項：①原則として飲食代金は対象外とする。**ただし、会議時の飲料水や患者用捕食・水分補給のためなど軽微な飲食代金は除く。**
②年度内の活動とし、補助金の繰越しや返金は原則として不可とする。

＜活動事例の紹介＞

- ・ ウォーキング
- ・ 地域のイベント時に健康相談ブースを設置
- ・ 糖尿病料理教室
- ・ まちかど健康教室
- ・ 運動療法に講師を招いた企画（講師代金）
- ・ オンライン講座の企画 など

以上

申請様式データは「佐賀県糖尿病協会ホームページ」よりダウンロードできます！

事務局（応募先）

〒849-8501 佐賀市鍋島 5-1-1

佐賀大学医学部看護学科棟 5 F

F A X 0952-34-2551

電子メール sa5745@cc.saga-u.ac.jp